

本日、貴委員会は島根原子力発電所3号機を視察するとのことであるが、同機については新規規制基準に係る申請も行われておらず、本県は中国電力株式会社から安全対策や今後の取扱い等について説明を受けていない。

このような中、貴委員会が実地に3号機に立ち入り、現状を把握しようとしていることに疑問があり、なぜ行くのか理由を示されたい。

なお、1号機の安全管理については、運転停止中であっても保安規程の適用があり、貴委員会はその安全について責任を有する御当局であると理解しているが、1号機の現地調査よりも3号機を優先している理由についても明示されたい。

重ねて、かねてより本県から貴委員会に対し、2号機の厳格な審査、高経年化した1号機の徹底した安全確保を求めているところであり、拙速な対応とならないよう改めて強く要請する。

平成26年12月18日

鳥取県知事 平井 伸治

原子力規制委員会

委員長 田中 俊一 様